魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ 11月号

2013 No.626

＜興部町ホームページアドレス＞
http://www.town.okoppe.lg.jp/

第 26 回おこっぺ牛乳の里マラソン大会

興部町人事行政の運営等の状況について

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ㊼町内小中学校紹介
情報ひろば／おこっぺのできごと

おこっぺ牛乳の里マラソン大会

第26回おこっぺ牛乳（ちち）の里マラソン大会

～さわやかな風を受け、ミルクロードの星となれ～

10月6日、今年で26回目となる、おこっぺ牛乳の里マラソン大会（主催：同実行委員会）が行われました。

大会には、町内外から384名のランナーが参加し、興部小学校を発着点とする3㎞・5㎞・10㎞・ハーフマラソンの4種目のコースに分かれて行われ、それぞれが自分の体力にあったコースに挑み健脚を競い合い、沿道に応援にかけつけた家族や友人などから熱い声援が選手に送られていました。

レース終了後は興部小学校中庭にて、交流会が開催され商工女性部を中心としたボランティアの方々によるホタテ入りおにぎりや、北オホーツク農協女性部による鮭鍋などが選手達に振舞われたほか、表彰式・豪華景品が当たる抽選会などが行われました。

また、交流会のアトラクションとして、沙留中学校生徒による和太鼓、興部中学校吹奏楽部の演奏が披露されました。

大会結果１位～３位

種目	区分種別	１　位			２　位			３　位		
		ゼッケン	氏　名	タイム	ゼッケン	氏　名	タイム	ゼッケン	氏　名	タイム
3km	小学生男子 低学年	4	高静小学校２年生 小野田　光	0:13:22	16	興部小学校２年生 松坂　帆高	0:14:13	20	興部小学校１年生 橋場　蒼汰	0:14:23
	小学生男子 高学年	115	名寄豊西小学校６年生 浦山　祐勢	0:10:48	111	興部小学校６年生 開米　達哉	0:11:28	116	遠軽陸上少年団 矢口　直利	0:11:33
	小学生女子 低学年	214	遠軽陸上少年団 金子　圭弥乃	大会新 0:12:30	207	潮見小学校３年生 及川　こゆき	0:15:08	201	雄武小学校３年生 大輪　帆乃花	0:15:24
	小学生女子 高学年	259	遠軽陸上少年団 金子　佑香	0:11:34	260	遠軽陸上少年団 金子　杏香	0:11:50	250	遠軽陸上少年団 東　初季	0:12:04
	中学・高校 女子	301	雄武中学校３年生 高宮　佑奈	0:11:21	303	ＴＥＡＭ・エム 三浦　眞透	0:12:19	302	雄武中学校陸上部 天間　梨南	0:12:58
	一般女子	351	小野　優子	0:13:10	368	山内　有子	0:14:15	372	山内　真奈美	0:16:09
5km	一般男子 (60 歳以上)	474	おこっぺＲＣ 野上　勲	0:17:52	475	ＫＤＳＯＢ会 片岡　義文	0:20:16	473	札幌市役所ＭＣ 長谷川　済司	0:21:04
	一般男子 (50~59 歳)	503	かわなみ耳鼻咽喉科 川浪　貢	0:18:51	505	楽走４１２旭川 小原　茂則	0:19:39	506	さるふつＡＣ 久保　孝行	0:21:31
	一般男子 (40~49 歳)	524	アサヒビール 神村　勝昭	0:20:15	526	木村　盛督	0:22:44	520	村上　主税	0:23:10
	一般男子 (30~39 歳)	551	ＴＥＡＭ・エム 三浦　拓治	0:17:38	542	對馬　洋憲	0:18:20	548	久保　貴人	0:18:21
	一般男子 (29 歳以下)	576	おこっぺＲＣ 野上　圭太	0:19:02	575	興部町教育委員会 ジェフリムーア	0:19:03	580	江差ＲＣ 工藤　勇太	0:19:24
	中学男子	407	滝川明苑中学校３年生 小西　耕生	大会新 0:16:35	410	紋別中学校３年生 村上　翔	0:18:28	402	雄武中学校２年生 大水　誠也	0:19:11
	女　子 (中学生以上)	441	名寄市立総合病院 佐藤　絢音	0:25:05	434	かわなみ耳鼻咽喉科 川浪　香保里	0:25:18	439	渡部　未来	0:25:28
10km	一般男子 (40 歳以上)	633	旭川陸上クラブ 石垣　俊一	0:38:52	630	ＴＥＡＭ・エム 森　伊佐雄	0:40:21	620	ラフネスＲＣ 桑畠　星行	0:40:37
	一般男子 (39 歳以下)	701	加賀　晶太	0:35:21	658	興部高校２年生 都築　元也	0:36:59	651	吾妻　俊彦	0:37:05
	一般女子	753	遠軽高校３年生 和田　希望	0:45:20	756	キャラバンサライ 野瀬　路子	0:46:43	754	遠軽高校１年生 和田　七海	0:48:01
ハーフ	一般男子 (40 歳以上)	836	深川東高校 小西　耕宗	1:21:16	801	ち～むヘリハム☆ 倉地　修	1:21:21	832	名寄アニモＲＣ 遠藤　和之	1:31:34
	一般男子 (39 歳以下)	874	もんたーず 金山　祐貴	1:14:05	865	ウェルネスタイル 村井　誠	1:21:15	876	多寄中学校 古川　巧	1:28:37
	一般女子	901	旭川ＡＲＡ 大谷　まさみ	1:55:43	900	山口　のり子	1:58:52	905	澤畑　ちひろ	2:00:36

興部町の人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の改正により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することになっております。

町では、町職員の任免や勤務時間、条件などの情報を正しく理解していただくため、「興部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、興部町の人事管理などの仕組みと運営状況についてお知らせします。

1．職員の任免および職員数に関する状況

⑴　部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

部門 ＼ 区分		職員数（人） 平成23年	平成24年	平成25年
一般行政部門	議会	2	2	2
	総務	22	20	20
	税務	3	3	3
	民生	17	17	18
	衛生	7	7	7
	農林水産	9	10	10
	商工	2	2	1
	土木	8	8	8
教育部門	教育	10	10	10
公営企業等会計部門	病院	30	30	33
	水道	6	6	5
	下水道	1	1	2
	その他	7	6	5
合計		124	122	124

※ 特別職、消防職員を除く

⑵　職員の任免の状況

区分	退職	採用
人数	9人	11人

※ 平成24年度における退職者および平成25年４月１日付け新規採用者

⑶　級別職員数の状況（平成24年４月１日現在）

一般職（教育長除く）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・会計管理者	12人	14.3%
5級	課長補佐・出張所長・室長	9人	10.7%
4級	係長・主任	33人	39.3%
3級	係長・主任・主査	13人	15.5%
2級	主事	4人	4.7%
1級	主事・事務補	13人	15.5%
合計		84人	100.0%

⑷　定員管理の数値目標（集中改革プランより）

平成17年４月１日職員数	平成22年４月１日職員数	対17年増減数	対17年増減率
131人	124人	▲７人	▲5.3%

2．職員の給与の状況

⑴　人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口（25.3.31）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）	参考（前年度の人件費率）
24年度	4,113人	4,244,455千円	181,810千円	805,173千円	19.0%	20.1%

㈱・人件費には、特別職に支給される給料・議員、委員報酬などを含みます。

(2)　職員給与費の状況（一般会計予算）

区　分	職　員　数（A）	給　与　費				1人当たり給与費（B／A）
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
25年度	87人	342,419千円	50,812千円	129,472千円	522,703千円	6,008千円

㈱・職員数は、当初予算に計上した人数で、特別職は含みません。
　・給与費は、当初予算に計上した額です。・職員手当には退職手当を含みません。

(3)　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
324,600円	42.9歳	356,000円	53.9歳

㈱・一般会計分を対象とします。

(4)　職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区　分		興　部　町	
		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

㈱・初任給は、卒業の年の4月1日採用を基準としています。

(5)　経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区　分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	227,700円	354,600円	367,100円
	高校卒	234,300円	279,200円	334,200円

㈱・経験年数とは、採用後の経験年数で、前歴のある場合はそれを含んで換算しています。

(6)　職員手当の状況

区　分	支　給　内　容
期末手当 勤勉手当	（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.225月分　0.675月分　※職制上の段階、職務の級等による加算措置 12月期　1.375月分　0.675月分　※期末手当の支給割合は役職区分による。 計　2.60月分　1.35月分 【24年度支給実績　131,002千円】
扶養手当	・配偶者　13,000円　・配偶者以外　6,500円 ※扶養親族でない配偶者を有する場合は1人目6,500円、配偶者がいない場合は1人目11,000円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき5,000円加算 【24年度支給実績　12,441千円】
住居手当	・借家等の場合　家賃の額に応じて支給（限度額27,000円） ・持ち家の場合　6,000円（取得後5年まで　8,000円） 【24年度支給実績　5,652千円】
通勤手当	・交通機関利用者 運賃に応じて支給（限度額55,000円） ・自動車等使用者（片道2㎞以上の使用者に対して支給） 距離に応じて支給（2,000円～13,700円） 【24年度支給実績　918千円】
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対して支給 【24年度支給実績　10,913千円】
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して、給与月額に支給率を乗じた額を支給 ・課長等　8%　・課長補佐等　6% 【24年度支給実績　5,622千円】
特殊勤務手当	著しく危険・不健康または困難な事務、その他著しく特殊な業務に従事したときに支給される手当（手当の種類）業務手当、保育士手当 【24年度支給実績　144千円】
退職手当	（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.5月分　30.55月分 勤続25年　33.5月分　41.34月分 勤続35年　47.5月分　59.28月分 最高限度額　59.28月分　59.28月分

(7) 特別職の報酬などの状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

給料	町長 副町長 教育長	（月額） 740,000 円 615,000 円 550,000 円	期末手当	町長 副町長 教育長	（24 年度支給割合） 6月期 1.90 月分 12月期 2.05 月分 計 3.95 月分
報酬	議長 副議長 常任・議運委員長 議員	（月額） 270,000 円 220,000 円 204,000 円 185,000 円		議長 副議長 常任・議運委員長 議員	（24 年度支給割合） 6月期 1.90 月分 12月期 2.05 月分 計 3.95 月分

3．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について（平成 25 年 4 月 1 日現在）

始業時間	終業時間	休息時間	週休日・休日
8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間 （12 時～ 13 時）	土曜日および日曜日 年末年始（12 月 31 日から翌年の 1 月 5 日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 24 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	1 人平均取得日数	消化率
2,985 日	819 日	76 人	10.8 日	27.4%

(3) 時間外勤務の状況

時間外、休日勤務総時間	時間外、休日勤務職員数	職員 1 人あたりの年間平均時間数
4,488 時間	73 人	61.5 時間

4．職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 24 年度における職員の分限件数

・1 件

(2) 24 年度における職員の懲戒件数

・懲戒処分対象者はいません。

5．職員の服務の状況

営利企業等の従事の許可件数　～　0 件

6．職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成 24 年度）

研修名	実施主体	期間	人数
新規採用職員基礎研修	オホーツク町村会	3 日間	2 人
初級職員研修	オホーツク町村会	3 日間	4 人
中級職員研修	オホーツク町村会	3 日間	1 人
ＪＴＳ研修	オホーツク町村会	3 日間	1 人
法務基礎研修	オホーツク町村会	1 日間	2 人
法務応用研修	オホーツク町村会	1 日間	1 人
管理能力研修	北海道市町村職員研修センター	3 日間	3 人

(2) 職員の勤務成績の評定状況

実施していません。

7．職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生の状況（平成 24 年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断（30 歳以下）	14 人	14 人
総合健診（30 歳以上隔年、40 歳以上全職員）	109 人	98 人

※ 総合健診には、人間ドックを含む。

(2) 公務災害の状況（平成 24 年度）

区分	認定件数	災害概要
公務災害	1 件	裂傷
通勤災害	0 件	

町長日誌 No.120

町長日誌の第 120 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

10 月 21 日(月)　AM10：30

ここ数日は秋晴れが続き、昨日夕方、北見からの出張帰りの時には真っ赤な夕焼けで、まるで空が燃えているようでした。予報通り今朝はどんよりと曇り今は、小雨が降っています。夜には峠などでは雪の予報も出ていて、季節は着実に冬の準備に入りました。この季節の海の恵みであります秋サケ漁は、スタートは良かったのですが、今のところ昨年を少し下回る漁模様です。オホーツク全体としては昨年並みなのですが、稚内～雄武までの北部と斜里～網走の南部が昨年を上回っていますが、中央部の沙留～常呂までは昨年を下回った水揚げとなっています。しかし、魚価が高い事から売上額は昨年をはるかに上回る状況です。さて、伊豆大島に大きな被害をもたらした台風 26 号が過ぎ去った先週末からは、今年もイカ漁が始まっているようで、夜には集魚灯をつけた船が何艘も出漁しています。大漁を願っています。

10 月 15 日(火)

国保病院改築工事の安全祈願祭 (地鎮祭) が施工業者主催で、建設地である国鉄跡地で行われました。町が発注者となる大規模な構築物の工事は、平成 14 年に建設した“きらり”以来の事で 11 年振りとなります。また、駐車場や 3 戸の医師住宅を含め 18 億円規模の事業も過去には、あまり例はありません。まさに町の一大事業です。これも 10 年間の財政再建に町民の皆様が協力を頂いたお蔭と考えます。また、この工事の本体建築では、町内の建築業 3 業者だけで構成する経常建設企業体 (ＪＶ) が携わることになりましたし、機械設備や電気設備も町内業者が参加してくれました。今迄大規模工事の時は、常に町外の大手が参加していましたので、この様にほとんどを町内の企業で施工すると言う事は、税金の還元と言う観点からも大変に有り難い事です。今年は、春から資材の高騰、労務賃金の引き上げ、専門技術者の不足があり建設工事予算の見直しが必要になりましたが、予定外の国・道からの補助金もありましたので、無事今日の安全祈願祭を迎えることが出来ました。年内の工事は、杭打ちのみですが、近隣の皆様には大きな音や車の出入りなどでご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解をお願いいたします。

10 月 20 日(日)

今日は、興部中の学校祭、沙留中の文化祭が行われました。私は紋別での葬儀とその後北見での行事に出席することから、沙留中文化祭の開会式と和太鼓演奏だけの見学となりました。興部中の皆さん済みません！さて、沙留中の和太鼓演奏は、赴任してこられた大久保二三保教諭が 11 年前から生徒会役員や有志の生徒たちを指導され、沙留のお祭りやチャリティー演芸会、牛乳の里マラソン大会など様々なイベントに参加し、皆さんから大きな声援を受けています。実は、私は文化祭会場での演奏は初めて拝見しましたが、約 30 分間の長時間 3 曲、生徒たちのひた向きで一生懸命な演奏は感涙ものでした。特に、指導に当たられている大久保先生は、来年 3 月で定年と言う事もあり生徒会長の中野君を中心とした生徒たちの心のこもった素晴らしい演奏が先生にプレゼントされたと思いました。大久保先生の 11 年間のご指導のお蔭で、沙留に素晴らしい「無形の文化財産」が誕生しました。ご指導いただきました大久保先生に厚く感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回で、この日誌も 120 号となりました。ちょうど 10 年となりました。特にご高齢の方は、活気あふれる時代の興部を知っていて、今の過疎化を寂しく思うかもしれませんが、子供たちが真剣に太鼓に取組んだり、町の若者たちが新しいまちづくりとして「興恵グルメ」「街中マルシェ」等の企画を考え、高校生が 25 年前の開基百年の時に作られた「オー・コッペ・ブシ」の再生に取組んだりと、色々な取り組みの芽が育ちつつあります。木材で栄えた時代は、確かに人口が多かったのですが、あのゴールドラッシュの様に只収奪の賑わいであったと思います。自らが種をまき育ててこそ、沙留中の和太鼓ではないですが「文化」が生まれてくるものだと私は信じてまちづくりに取り組んでいます。ただし、時間がかかります。

風邪が流行っています。お気お付け下さい。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL８２・２１３１です。

今月の元気予報

『長引く咳は要注意！』
～大人の喘息が増えています～

季節の変わり目で空気が乾燥する時期は、止まらない咳や、ゼーゼーとした息苦しさに悩まされる人が増えます。特に喘息のある方は発作を起こしやすく、症状を悪化させないための予防が必要になります。喘息は子どもの病気というイメージがあるかもしれませんが、近年大人になってからの発症が増えています。大人の喘息は子どもの場合よりも治りにくいという特徴があるため、症状の見極めが重要です。

喘息とは

空気の通り道である気管支が炎症し、狭くなったり塞いでしまうことによって起こります。炎症を繰り返すとホコリや花粉、タバコなどの様々な刺激に過敏に反応し、症状が悪化、適切な治療が出来ないと慢性化する可能性もあります。

◇喘息の代表的な症状◇

- ●咳き込む　※夜間や早朝に起こりやすい
- ●呼吸をすると、ゼーゼー・ヒューヒューとした音がする
- ●息苦しさを感じる　※苦しさで横になれないことがある
- ●安静時突然咳き込む
- ●胸が痛む　など

このような症状がある場合には、喘息の可能性を考えて早めに受診するようにしましょう。

なぜ大人に増えているのか

子どもの頃の喘息が再発するケースもありますが、大半は成人以降の急な発症です。過去30年で3倍にも増えているといわれます。働き盛りの40歳代で特に多く、「長引く咳」をなかなか治らない風邪と思い、市販薬で対応しながら、喘息の症状であることに気がつかないことが多いのです。また、仕事や家事に追われる生活の中で、夜間や早朝以外には症状が落ち着くことが多いため、受診に結びつかないのも原因と言えます

アレルギー性の有無を調べる

子どもの喘息の場合、90％程度がアレルギー性のタイプです。しかし大人の喘息では、60％程度がアレルギー性のタイプのほか、アレルギー性以外のものも多く含まれています。タバコの煙や排気ガス・こじらせた風邪・ストレスなど、アレルギー以外が原因となり発症することもありますので、アレルギー体質ではないからと言って喘息にならないとは限らないことをおさえておきましょう。

喘息の治療

〈アレルゲンの除去〉

アレルギー検査を行い、特定された原因を除去することがまず重要になります。ダニ・花粉・ペット…など発作を起こさせない生活の工夫が必要です。

〈薬物療法〉

慢性的な炎症を抑える〝長期管理薬〟と発作時に使用する〝発作治療薬〟があります。現在では、予防的な治療のために長期管理薬である吸入ステロイド薬を用いて自己管理をすることによって、安定した日常生活を送ることができます。それぞれに合った薬物治療の選択が必要ですので、主治医とよく相談しましょう。

〈喘息を起こさせない日常生活の工夫〉

●風邪への対処

風邪の予防に努めるほか、長引く咳や息苦しさなど、いつもとは違う症状を感じたら、早めに受診しましょう。

●禁煙

気道の炎症を悪化させます。喘息の症状がある場合は禁煙するようにしましょう。

●気候の変化に注意

季節の変わり目、乾燥した空気、急に冷え込んだ空気で喘息の発作を起こすことがあります。必要に応じてマスクを着用するなど工夫をしましょう。

●ストレスをためない

大人の喘息の誘因となることがあります。上手に気分転換を図り睡眠を確保してストレスを溜め込まないようにしましょう。

喘息は子どもだけではなく、大人にも増えている病気です。正しく症状を理解して、喘息かも？と感じたら早めに受診し医師に相談しましょう。

（役場保健師）

今月の保健行事

- ○沙留一般健康相談……11日・18日
- ○介護者ふれあいの会「ほほえみ」……18日
- ○保健推進委員研修会……19日
- ○離乳食教室……22日
- ○児童相談所巡回相談室……25日
- ○1歳6ヶ月・3歳児健康診査……28日

興部町立興部中学校

【教育目標】未来を拓く

◎自ら学ぶ生徒……（知）
◎心豊かな生徒……（徳）
◎健 康 な 生 徒……（体）

今年度の重点

『目標に向かって努力し続ける生徒を育む教育活動の推進』

1　主体的に学ぶ生徒の育成
2　共生と自立から未来を切り拓く生徒の育成

学年	人数
1年生	21名
2年生	31名
3年生	28名
計	80名
教職員	14名

興部中学校では
チェンジ1→プラス1＆マイナス1
をモットーに、より良い学校を目指して果敢に取り組んでいます。

交通安全教室を開きました!!

5月24日㈮に本校にとっては恐らく初めて「交通安全教室」を開催しました。当日は警察署と交通安全協会から2名の講師の方に来ていただき、お話とシミュレーターで自転車の危険性を学ぶことができました。生徒たちも交通安全の誓いを新たにしていました。

避難訓練を2回行いました!!

6月7日に避難訓練を行いました。今年度から避難訓練を年2回実施することにし、1回目は「予告あり」の火災による避難訓練＋消火訓練→煙体験→救助訓練をローテーションで行って、3年間でひと通りのことを学んでもらうことにしました。また、2回目は「予告なし」で地震から火災が発生した想定で実施しました。1回目の訓練を活かして、2回目にはとっさの行動ができるようになっていました。

教室等に網戸が付きました!!

本校の校舎は今まで網戸がなかったので、夏暑く、しかも窓を開けるとハチなどが入ってきて、なかなか授業に集中できない状況でした。そこで、教育委員会にお願いして、8教室に計16枚の網戸を入れてもらい、快適な学習環境の中、勉強を頑張っています。なお、今年度は体育館のワックスがけ、屋外スピーカーの設置など、いろいろな箇所を改善していただきました。

初のオープンスクール開催!! 34名が来校!!

7月9日に従来の3回の参観日とは別に、初めて「オープンスクール」を開催しました。これは、1校時から放課後の部活動までのどこでも参観でき、町の広報で地域の方々にもお知らせして、のべ34名の方々に足を運んでいただきました。

旅行的行事もチェンジしました!!

1年生と2年生の旅行的行事は屋外のみの活動でしたので、天気に左右される状況でした。そこで、今年度から1年生は湧別町の「ふるさと館　ＪＲＹ」へ行って、開拓時の先人の苦労を学び、2年生は「常呂少年自然の家」へ行って、カヌーや釣りなどの屋外のプログラムと、体育館や研修室で行う室内のプログラムを組合せる計画にしました。なお、昨年度の修学旅行で初めて行った「ＰＲＯ」（興部をＰＲする）は、好評につき今年度も実施しました。

インフォメーション 情報ひろば

多重債務・金融一般無料出張相談会（北見会場）の実施について

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービスに関するご質問・ご相談も受け付けしています。

今般、左記の日程で、「多重債務・金融一般無料出張相談会」を開催しますのでお気軽にご利用ください。

●日時：11月22日㈮午前9時～午後5時
（相談受付は午後4時まで）
●会場：北見地方合同庁舎（住所：北見市青葉町6番8号）
●お問い合わせ先：北海道財務局　相談員直通（午前9時～午後5時）
TEL011・807・5144
又は011・807・5145
●主催：北海道財務局・北海道財務局北見出張所
◎秘密は厳守いたします。
◎なお、当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。
○多重債務者相談窓口
TEL011・807・5144
○金融ほっとライン
TEL011・807・5145
○中小企業等金融円滑化相談窓口
TEL011・729・0177

個人事業税・第2期の納期限は12月2日㈪です

■個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

○第一種事業
（物品販売業、不動産貸付業、飲食店業　など）　5％
○第二種事業
（畜産業、水産業　など）　4％
○第三種事業
（医業、理・美容業、クリーニング業など）　5％
（あん摩・はり・きゅう業　など）　3％

■紋別道税事務所から送付する納税通知書で、第1期（9月2日期限）と第2期（12月2日期限）の2回に分けて納めていただきます。それぞれの納期限までに納税してください。
※年税額が1万円以下の場合は、第1期に全額を納めていただきます。

■納税通知書は8月12日に第1期分と第2期分を合わせて送付しておりますが、第2期分を紛失された場合は、紋別道税事務所課税係へ連絡ください。

■納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお願いします。

■道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替もご利用できます。

◎ご連絡・お問い合わせ先
オホーツク総合振興局
紋別道税事務所
（紋別市幸町6丁目）
TEL0158・24・2626
課税に関すること
～課税係まで
納税に関すること
～納税係まで
○ホームページもご利用ください
道税ホームページ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/
オホーツク総合振興局税務課ホームページ
http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/

11月は、労働保険適用促進強化期間です！

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

●問い合わせ先：
厚生労働省北海道労働局
総務部労働保険徴収課
TEL011・709・2311
または最寄りの
労働基準監督署
・公共職業安定所

••• 11月は、児童虐待防止推進月間です。•••

平成 25 年度標語「さしのべた　その手がこどもの　命綱」

○児童虐待とは。

親または親に代わり現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこなう行為をいいます。

子どもの心やからだに大きな傷を残すばかりでなく、発見が遅れるとかけがえのない命を奪うことにもなります。

○しつけとの違いは？

たとえ親等がしつけと思っていても、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

○虐待してしまう家庭を追いつめないで見守ってください。

子どもへの虐待については、虐待をしてしまう養育者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。

周囲から養育者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題が悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかなければなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

○虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたりしたら、次の通告先までご連絡下さい。

「不自然な傷が多い」「叩く音や叫び声が聞こえる」
「衣服や体がいつも極端に汚れている」
「車内に子どもが放置されている」
「小さな子どもを置いてしょっちゅう外出している」
「しつけの程度を越えていたり、同じことを何度も繰り返している」
など

相談や通告した人が誰か特定されてしまうような情報は、決して漏らしません。

【お問い合わせ】
◆興部町福祉保健総合センター　福祉保健課
TEL　０１５８－８２－４１２０
◆北海道北見児童相談所　TEL　０１５７－２４－３４９８
◆児童相談所全国共通ダイヤル　０５７０－０６４－０００
（お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。※ ＰＨＳ・ＩＰ電話はつながりません。）

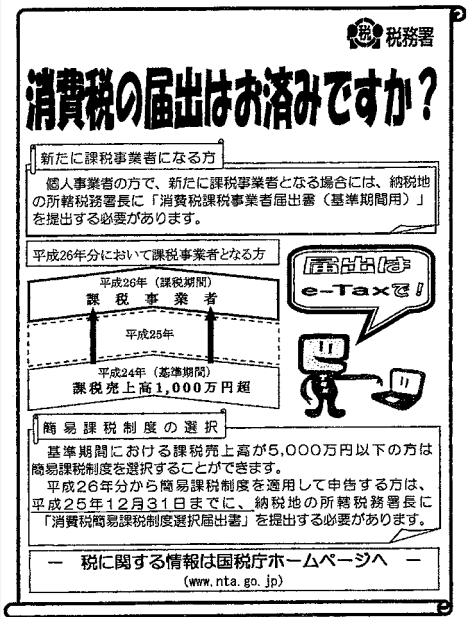

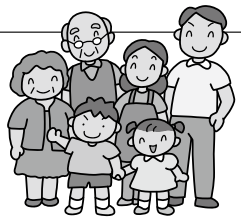

町税納期のお知らせ

今月は、固 定 資 産 税　4期（納期限平成 25 年 12 月 2 日）と、
国民健康保険税　5期（納期限平成 25 年 12 月 2 日）の納期です。

□各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
□町税を納期内に納入できないなどの事情のある方は、住民課・税務係に相談下さい。
□納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
□固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。
※ 町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（TEL 82 － 2131　内線 225・226）
□国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
※ 手続きに関する問合せは、きらり保険医療係へ（TEL 82 － 4140）

■地方税ポータルシステム（ｅＬＴＡＸ：エルタックス）における電子申告について

町では、平成 25 年 11 月 25 日から、ｅＬＴＡＸ（エルタックス）を利用した地方税の電子申告等の受付を開始します。

これにより、事業所や自宅などのパソコンからインターネットを利用し、地方税の申告や届出などの手続きを行うことができ、大変便利ですのでぜひご利用ください。

ｅＬＴＡＸとは

ｅＬＴＡＸ（エルタックス）とは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うことができるシステムのことです。ｅＬＴＡＸは、地方公共団体で組織する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。

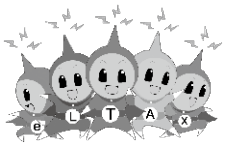

○利用可能な税目（申請・届出）

①個人住民税・・・給与支払報告書、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

②法人町民税・・・確定申告、予定申告、中間申告、修正申告、法人設立／設置届出書、異動届

③固定資産税・・・償却資産申告

※ 1　従来どおり紙媒体での申告・届出も可能です。
　但し、基準年（前々年）に国税に提出する給与所得の源泉徴収票又は公的年金等の源泉徴収票の提出枚数が 1,000 枚以上の者は、平成 26 年 1 月 1 日以降に町に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書について、ｅＬＴＡＸ又は光ディスク等により提出することが義務付けられています。

※ 2　電子納税は利用できませんので、納税は納付書・口座振替での納入をお願いします。

※ 3　個人住民税の特別徴収税額通知は、従来どおり書面での通知となります。

○利用方法

ｅＬＴＡＸ（エルタックス）を利用する場合は、インターネットを利用できるパソコンや電子証明書の取得、利用届出などの手続きが必要です。詳しい内容や手続き等については、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページ http://www.eltax.jp/ をご覧ください。　また、電話によるお問い合わせは、ｅＬＴＡＸヘルプデスクで受け付けています。【電話０５７０－０８１４５９（8:30 ～ 21:00　土日祝日、年末年始を除く）】

個人住民税（市・町・村民税及び道民税）の特別徴収の実施について

平成 26 年 6 月から、オホーツク総合振興局と管内各市町村では、法定要件に該当するすべての事業者の皆様に、個人住民税（市・町・村民税・道民税）を原則として、「特別徴収」（給与支払者が給与から天引きして納入）を行っていただくよう作業を進めております。

これまで「普通徴収」（従業員がそれぞれ納付）となっていた場合でも、「特別徴収」に切り替えてもらう場合があります。　※ 法定要件とは、所得税の源泉徴収義務を有することをいいます。（地方税法第 321 条の 4 第 1 項）

特別徴収の義務について

所得税を源泉徴収している事業主は、原則として、アルバイト・パート等を含むすべての従業員から個人住民税（市・町・村民税・道民税）を特別徴収することが、法令より義務付けられています（地方税法第 321 条の 4 など）。

特別徴収の事務について

毎年 5 月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の 10 日までに合計額を各従業員の所在地の市町村へ納入していただきます。

特別徴収の方法による納税の仕組み

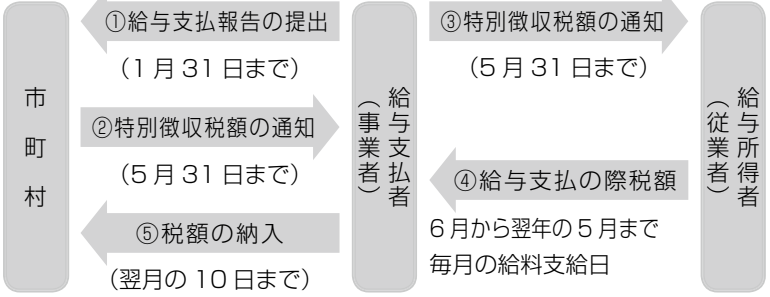

※ 詳しいことは、従業員等の住所地の市町村（住民税担当課）へお問い合わせください。

興部町　住民課　税務係
TEL 0158-82-2131
（内線 225・226）

北海道オホーツク総合振興局
地域政策部　税務課
TEL 0152-41-0617

警察署からのお知らせ

1　社会に広げよう被害者支援の輪

犯罪や交通事故等の被害者は、直接的被害だけでなく、様々な問題に苦しめられています。例えば、精神的なショックや体調の悪化を始め、医療費の負担・経済的な困窮、捜査や裁判の過程での精神的・時間的負担、周囲の無責任なうわさ話・取材・報道によるストレスなどがあり、これら問題の中で、最も深刻なものが精神的被害です。被害者は突然受けたショックにより、見た目には正常のようでも、感情がマヒし、現実感を失っていることもあります。周囲の皆さんは、犯罪被害者の心理状態を理解した上で接することが大切です。

さらに警察では事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相んでいる方の談を受け付けています。また、民間の相談窓口もあります。

警察相談電話	被害者相談	北見方面性犯罪・少年相談 110 番	0120-677-110
	一般相談	専用電話	#9110
民間被害者相談電話	オホーツク被害者相談室（北見）		0157 – 25 – 1137

＊【犯罪被害給付制度について】

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が規定されているほか、場合により給付金の全部又は一部が支給されない場合もありますので、詳しい内容については警察本部又は最寄りの警察署に問い合わせてください。

2　指名手配被疑者の検挙に御協力を！

平成 25 年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約 830 人に上っています。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に　関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11 月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

【連絡先】北見方面興部警察署　　0158 – 82 – 2110
沙留駐在所　　0158 – 83 – 2010

3　冬の交通安全運動の実施　～　早めにネ　ライト　ブレーキ　ウインカー　～

○　実施期間　　11 月 14 日㈭～ 11 月 23 日㈯の 10 日間

○　交通事故防止ポイント

①　高齢者の交通事故防止

外出時は、明るい色の服・夜光反射材を身に付けましょう。道路を横断するときは、必ず信号機や横断歩道を利用し、横断前・最中も常に左右の安全を確認しましょう。

②　夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

ドライバーは早め点灯を実践し、特に、右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに注意し、安全な速度で運転しましょう。自転車運転者も早めライトを実践してください。また、自転車・歩行者ともに明るい色の服・夜光反射材を身に付けましょう。

③　凍結路面等のスリップ事故の防止

早めのタイヤ交換により急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備しましょう。特に山間部や峠等を通行する際、日陰や橋の上などでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して安全な速度で運転しましょう。

④　交差点の交通事故防止

歩行者・自転車利用者も必ず信号を守り、青信号でも左右の確認をし、通り慣れている道路でも安全確認を怠らないことが大切です。

⑤　飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を徹底しましょう。また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

国民年金

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

●国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

●社会保険料控除証明書を11月上旬に送付

このため、平成25年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に、日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書を添付してください。

また、10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の２月上旬に送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

●控除証明書が届かないときは

平成25年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構　控除証明書専用ダイヤル（平成25年11月１日㈮～平成26年３月14日㈮）℡ 0570-070-117（ナビダイヤル）にご確認ください。

●月曜日：午前８時30分～午後７時00分　　火～金曜日：午前８時30分～午後５時15分
　第２土曜日：午前９時30分～午後４時00分
※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に、午後７時までお受けします。
※ 祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～１月３日はご利用いただけません。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

050または070から始まる電話でおかけになる場合は、℡ 03-6700-1130へおかけください。
※ ℡ 03-6700-1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

11月の年金事務相談所の開設日程

日　時　11月28日㈭ 午前９時～午後３時
場　所　紋別市民会館（紋別市潮見町１丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。　電話予約受付番号　０１５７－３３－６００７（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

●年金相談は、「ねんきんダイヤル」℡ 0570-05-1165　または、お近くの年金事務所をご利用ください。
※050または070から始まる電話でおかけになる場合は「℡ 03-6700-1165」（一般電話）
●月曜日：午前８時30分～午後７時00分　　火～金曜日：午前８時30分～午後５時15分
　第２土曜日：午前９時30分～午後４時00分
※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後７時まで相談をお受けします。
※ 祝日（第２土曜日を除く）、１２月２９日～１月３日はご利用いただけません。。

日本年金機構ホームページ　　http://www.nenkin.go.jp/

おこっぺ Town Topics ごきごと
話題・出来事など情報をお待ちしております

沙留漁協青年部「漁業体験学習」への協力

９月24日、沙留中学校１年生16名を対象に、沙留漁業協同組合青年部による漁業体験学習が行われました。

体験学習では、サケの水揚げや市場でのセリ見学、ホタテの貝剝き体験を行い、干し貝柱工場の見学もしました。また、子供達が事前に調べた沙留の漁業についての疑問を青年部所属の漁師さんが答える授業も行われました。

授業の中では、実際にあまり見ることの出来ないサケ定置網の操業の様子をスクリーンで鑑賞し、北海道の漁業統計についても学び、沙留の漁業について理解を深めました。

沙留漁協女性部「沙留小学校でお魚料理教室」

９月19日、沙留小学校５・６年生32名を対象に魚の食育普及を目的としたお魚料理教室が、沙留漁業協同組合女性部により開催されました。

地元沙留で水揚げのある、秋鮭と帆立を使った４品の料理をつくりました。女性部員が鮭を捌くと、魚の内臓などを初めて見る生徒も多かったようで驚嘆の声が上がっていました。

地元の魚を生徒たちが直接調理をすることで、沙留の魚介類を身近に感じてもらえた料理教室になりました。

興部小学校6年生が茶道体験

９月25日、興部小学校６年生25名が茶道裏千家山口宗祐先生の指導で茶道体験を行いました。

子どもたちは、事前にお茶の心や作法について勉強し、体験当日は茶室に入り手ほどきを受けながらお茶を頂きました。

また、子どもたちの代表３人が実際にお茶を点てる体験を行い、普段体験することの出来ない貴重な体験をしました。

交通安全街頭啓発・合同の集会を開催しました

9月18日、興部高等学校1年生23名が、交通安全の街頭啓発を行いドライバーに自ら貝殻で作ったマスコットを手渡し、スピードダウンや余裕を持った運転など安全運転を呼びかけました。

また、9月25日には、秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）の一環として、紋別市と興部町合同の集会を雨天のため紋別市渚滑地区体育館で行い、両市町から関係者合わせて約80名が参加しました。集会では、八尾署長、及川署長、硲町長、宮川市長が握手し、国道238号線での死亡交通事故の防止に取り組むことを誓いました。

一日女性警察官が交通事故防止を呼びかけました

9月26日、秋の全国交通安全運動の一環として、一日女性警察官が事業所を訪問しました。

一日女性警察官には、興部高校1年生の長屋怜奈さんと吉田日和さんの2名が八尾興部警察署長より委嘱され、町内7事業所を訪問し、交通事故防止要請書を読み上げ、町内の交通死亡事故ゼロ2,500日達成を目標に、安全運転に心がけ交通事故のない安全で明るい町づくりへの協力をお願いしました。

第５回ハローガス杯新人少年野球大会

９月21日、22日の２日間、地元少年野球チームの技術向上と、普段あまり対戦のない紋別管内以外のチームを招いて交流を深めることを目的として、オホーツク・エア・ウォーター㈱様の協賛をいただき、第５回ハローガス杯新人少年野球大会が開催されました。

大会には、地元興部ファイターズのほかに、名寄市・士別市・遠軽町・湧別町・枝幸町などからチームを招き、８チームにより行われました。１日目は予選を行い、２日目は予選を勝ち抜いた６チームを２ブロックに分けてリーグ戦を行いました。

どのチームも６年生が抜けて秋になってからチームを作り始めたばかりですが、６年生に負けない好プレーが随所に見られる素晴らしい試合が繰り広げられました。

結果は、各ブロックを勝ち抜いた潮見アトムズと中湧別野球スポーツ少年団が決勝戦へ進み、中湧別野球スポーツ少年団が３連覇をはたしました。

地元興部ファイターズは、残念ながら力及ばず、１勝もすることができませんでしたが、来年に期待したいと思います。

第４回オホーツク空手道選手権大会
和道空手連合興部支部健闘!!

９月29日、網走地区空手道連盟主催による第４回オホーツク空手道選手権大会が、北見市常呂町スポーツセンターにおいて開催され、小学生から一般まで網走管内から10支部、約110人が参加し、形、組手のそれぞれの種目で熱戦が繰り広げられました。

北海道和道空手連盟興部支部から小学生６名が参加し、組手の部で興部小学校２年生山根大典君が見事優勝し、興部小学校６年生の支倉清志君、同４年生の上出新悟君が団体組手の部で３位になるなど、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、すばらしい活躍を見せました。

【大会結果】

◎組手の部
　小学１・２年の部
　　優勝　山根　大典　君
　小学５・６年の部
　　３位　支倉　清志　君

◎形の部
　小学１・２年の部
　　３位　山根　大典　君

◎団体　小学４～６年の部
　　３位　支倉　清志　君・上出　新悟　君

今月の行事

11月	行事名
3	興部町功労者表彰式
10	第61回興部町総合文化祭芸能発表会
10	興部町ＰＴＡ連合会研究大会
24	興部保育所お遊戯会
24	沙留保育所お遊戯会
25	沙留中学校文化祭
27	第2回自治会長会議
26～4	興部小学校学芸会
26～4	沙留小学校学芸会
26～4	第61回興部町総合文化祭

町のうごき

10月	行事名
5	札幌おこっぺ故里会
6	第26回おこっぺ牛乳の里マラソン大会
20	興部中学校学校祭

ご寄附のお礼

▽泉町峯田清太郎さんより亡義母（故森田美代さん）の香典返しを廃して
泉町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽吉田家子供一同さんより亡母（故吉田チ子子さん）の香典返しを廃して
沙留北浜町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽泉町櫻井照雄さんより亡妻（故櫻井朝子さん）の香典返しを廃して
泉町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽旭川市新島工業㈱代表取締役社長　秋島和彦さんより前新島工業㈱興部支店専務取締役支店長（故秋島俊二さん）が生前お世話になったお礼として
幸町自治会へ
泉町自治会へ
町へ（興部町国民健康保険病院施設等整備基金として）
金　一　封

▽宮下町祢木喜代子さんより亡夫（故祢木隆司さん）の香典返しを廃して
宮下町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽旭町山本惇子さんより亡夫（故山元勤さん）の香典返しを廃して
旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽泉町飯田テル子さんより離町にあたり
泉町自治会へ
金　一　封

▽東町野辺地新吉さんより離町にあたり
東町自治会へ
金　一　封

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
渡辺　亨	元町
谷口　由記	旭川市
小林　仁	宇津
富田　佳子	宇津

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住所
◎男の子		
岡崎　來（らい）	真也 峰子	本町
野上　琉音（りゅうと）	和 智恵美	泉町

国保病院からのお知らせ

11月の皮膚科診療の日程

◎期日　5日㈫・19日㈫
◎場所　興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
森田　美代	泉町	89
吉田チ子子	沙留北浜町	92
櫻井　朝子	泉町	83
祢木　隆司	宮下町	80
秋島　俊二	泉町	53

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です
田中　啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
今井　秀和 ☎83-2244

子供の人権１１０番　フリーダイヤル
０１２０－００７－１１０（ゼロゼロナナのひゃくとおばん）

冬の交通安全運動
11月14日㈭～11月23日㈯

●交差点の交通事故防止
●高齢者の交通事故防止　●飲酒運転の根絶
●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき　人口 **4,109**（前月比）（±0）／男 **2,002**（−1）／女 **2,107**（+1）／世帯数 **1,809**（−3）　9月末現在

発行／平成25年11月　北海道紋別郡興部町役場
編集／総務課広報広聴係　印刷／㈱ソーゴー